

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

核燃料サイクル工学研究所

(再処理施設)

平成30年度第4回保安検査報告書

令和元年5月

原子力規制委員会

## 目 次

1. 実施概要	1
(1) 保安検査実施期間	1
(2) 保安検査実施者	1
2. 保安検査内容	1
(1) 基本検査項目	1
(2) 追加検査項目	1
3. 保安検査結果	1
(1) 総合評価	1
(2) 検査結果	3
(3) 違反事項	10
4. 特記事項	10

## 1. 実施概要

### (1) 保安検査実施期間(詳細日程は別添参照)

自 平成31年2月12日(火)  
至 平成31年2月22日(金)

### (2) 保安検査実施者

東海・大洗原子力規制事務所

原子力保安検査官 梶田 啓悟  
原子力保安検査官 橋野 早博  
原子力保安検査官 津田 光伸  
原子力保安検査官 赤澤 敬一

## 2. 保安検査内容

今回の保安検査では、下記に示す検査項目について、立入り、物件検査及び関係者への質問により保安規定の遵守状況の確認を実施した。

### (1) 基本検査項目(下線は保安検査実施方針に基づく検査項目)

- ① 異常事象発生時の措置に係る検査
- ② TVF工程制御装置等の更新工事に係る検査
- ③ ユーティリティ施設の管理状況に係る検査
- ④ その他必要な事項

### (2) 追加検査項目

なし。

## 3. 保安検査結果

### (1) 総合評価

今回の保安検査では「異常事象発生時の措置に係る検査」、「TVF工程制御装置等の更新工事に係る検査」、「ユーティリティ施設の管理状況に係る検査」及び「その他必要な事項」を基本検査項目として選定し、検査を実施した。

「異常事象発生時の措置に係る検査」では、異常事象等が発生した場合について、拡大防止対策や必要な措置が確実に行われるよう体制、資機材、手順書等の整備や要員に対し教育・訓練が行われることにより、継続的な改善活動が定着していること等を検査した。

再処理廃止措置技術開発センター(以下「センター」という。)における事故、災害等が発生した場合又はそのおそれのある場合の対策、対応については、「再処理廃止措置技術開発センター 事故対策手順」(以下「事故対策手順」という。 )、「非常事態の措置に係る計画(再処理施設編)」等から、通報連絡責任者、事故対応組織、緊急通報連絡体制、招集連絡、現場対応班の構成・任務、教育訓練、事故対応資機材等が定められていることを確

認した。教育・訓練では、「核燃料サイクル工学研究所 再処理施設保安規定」(以下「保安規定」という。)に基づき実施した平成30年度再処理施設非常事態訓練／初期消火活動訓練において、訓練の評価、次回訓練の確認事項等、有効性の評価を実施していることを「平成30年度再処理施設非常事態訓練／初期消火活動訓練の実施結果について」から確認した。

また、事故対応資機材の保管状況は、「事故対策手順」に定められた保管場所に所定数配置され、名称、管理番号等の識別表示がされていることを現場巡視にて確認した。

「TVF工程制御装置等の更新工事に係る検査」では、平成30年11月に廃止措置計画変更認可を受けたガラス固化技術開発施設(以下「TVF」という。)の工程制御装置等の更新工事に係る管理状況、要領書類の整備状況、工事、作業の安全、使用前自主検査の実施状況について検査した。

廃止措置計画変更手続きでは、再処理施設の廃止措置計画の変更に係る業務のプロセス、実施体制等について定められている「東海再処理施設の廃止措置計画の変更に係る業務の計画」に基づき業務が行われていることを「再処理施設安全専門委員会審議結果報告書」等から確認した。

TVF工程制御装置等の更新工事のガラス固化処理の計画の管理、監視、工事の進捗等については、ガラス固化処理の計画管理に関する業務の計画について定める「ガラス固化処理の計画管理に関する業務の計画」に基づき計画管理を審議、確認し、スケジュールの進捗管理を行っていることを「打合議事録 ガラス固化技術開発部会」、「打合議事録 廃止措置技術開発センター運営会議議事録」等から確認した。

TVF工程制御装置等の更新工事に係る工事、作業の安全等については、詳細な手順が定められていることを「放射線管理基準」、「特殊放射線作業計画書・報告書等記入要領」等から確認した。

TVF工程制御装置等の更新工事に係る使用前自主検査の仕組み、体制、手順書等の整備状況については、「使用前自主検査に係る実施手引き(再処理施設)」等に基づき業務が行われていることを「使用前自主検査結果」等から確認した。

「ユーティリティ施設の管理状況に係る検査」では、保守管理状況及びユーティリティの供給に異常を認めた場合又は異常が発生するおそれがある場合にどのような措置を講じているか、ユーティリティ施設のうち蒸気供給設備を対象に検査した。

「保安規定」に基づくユーティリティ施設の運転管理、保守管理等の手順を定める工務技術部運転課文書「中央運転管理室ボイラ設備運転管理要領書」、「ユーティリティ供給設備保守管理要領書」に運転管理、保守管理等に係る手順が規定され、これらの手順に基づき運転管理、保守管理等が行われていることを「中央運転管理室ボイラ設備蒸気供給日常点検表」等の品質記録から確認した。

また、平成30年7月及び10月に発生したユーティリティ施設のボイラ水管漏えい事象に係る不適合処置、是正処置、再発防止対策等を確認し、事業者は腐食に起因する同時複

数基の漏水事象発生の要因を検討し、必要な対策を実施するとしていることを確認した。具体的には、「是正処置計画書 再処理用ボイラ(3号)内での水の漏えい、再処理用ボイラ(1号)内での水の漏えい(H30-再-002/-再-005)」から、水管に対して計画的な補修、各ボイラの運転時間に差をつけ水管の腐食の進行を管理、水管の予備品の確保、運転・保守管理方法を「中央運転管理室ボイラ設備運転管理要領書」、「ユーティリティ供給設備保守管理要領書」に反映する計画であることを確認した。

「その他必要な事項の検査」では、過去の保安検査において、自主的に改善するとした事項の対応状況については、課内規則の改定及び是正処置計画案の策定を進めており平成31年2月の品質保証委員会に諮る予定であることを「平成28年度～30年度再処理施設保安検査における意見を踏まえた自主的な改善に係る対応状況について(継続案件)」から確認した。前回の保安検査以降、是正処置が完了したものはなかった。

以上のことから、選定した検査項目に係る保安活動について、保安規定に抵触する事項は認められなかった。

## (2)検査結果

### 1)基本検査項目

#### ①異常事象発生時の措置に係る検査

異常事象等が発生した場合について、拡大防止対策や必要な措置が確実に行われるよう体制、資機材、手順書等の整備や要員に対し教育・訓練が行われることにより、継続的な改善活動が定着していること等を検査した。

異常事象等発生時の措置については、「保安規定」に基づき「核燃料サイクル工学研究所 事故対策規則」(以下「事故対策規則」という。 )、「事故対策手順」等の下部規定を定め、以下のとおり実施されていることを確認した。

#### (i)核燃料サイクル工学研究所(危機管理課)

核燃料サイクル工学研究所(以下「核サ研」という。)の異常事象発生時の体制、通信手段、参集要員、役割分担、教育訓練、資機材の保守点検等については、「事故対策規則」、「非常事態の措置に係る計画(研究所共通編)」に基づき定めていることを確認した。

現地対策本部構成員及び参集人員を「非常事態の措置に係る計画(研究所共通編)」に基づき危機管理課長が指名していることを「業務連絡書 核燃料サイクル工学研究所現地対策本部構成員の指名について」から確認した。現地対策本部の設置が決定した場合、構内放送等により直ちに現地対策本部構成員を招集することを「事故対策規則」から確認した。核サ研の非常時の連絡体制については、「非常用電話受信時の対応手順書」から勤務時間外、勤務時間外共に通信手段を定めていることを確認した。

異常事象発生時に対する教育訓練の計画及び実施結果については、「防災委員会審議申請書 年内訓練計画」、「実務教育訓練等実施計画・結果」から年間訓練計画を立案し、訓練の妥当性、前回訓練の改善点の反映確認、今回の訓練の妥当性、抽出された課題等をまとめ、防災委員会へ報告、審議、承認されていることを「核燃料サイクル工学研究所長防災委員会審議申請(承認)書」から確認した。

事故対応資機材の点検保守については、「緊急時資機材等の管理手順書」に基づく点検周期で点検が行われていることを「資機材点検記録(上半期)」、「初期消火資機材点検結果報告書」、「通信機器点検結果報告書」から確認した。

#### (ii) 再処理廃止措置技術開発センター

センターにおける事故、災害等が発生した場合又はそのおそれのある場合の対策、対応については「事故対策手順」、「非常事態の措置に係る計画(再処理施設編)」等から、通報連絡責任者、事故対応組織、緊急通報連絡体制、招集連絡、現場対応班の構成・任務、教育訓練、事故対応資機材等が定められていることを確認した。事故発生時における初動対応フローチャートが定められていることを「事故対策手順」から確認した。想定できる事象を23パターン抽出しているフローチャートは、適宜追加改正等を実施していることを聴取により確認した。また、前回訓練の反省点の反映確認、次回以降の訓練での確認事項、訓練の評価等を再処理廃止措置技術開発センター長へ報告していることを「平成30年度再処理施設非常事態訓練／初期消火訓練の実施結果について」から確認した。

異常事象発生時に対する教育訓練について計画管理課では、「保安規定」に基づく緊急作業に従事する要員の教育訓練、選出方法について定めている「緊急作業に従事する放射線業務従事者の選出等に係る管理要領」に基づき、教育訓練の計画が立案され教育訓練が実施されたことを「緊急作業に係る保安訓練スケジュール(再処理センター)」、「緊急作業に従事する要員の保安教育・訓練管理表」、「教育・訓練実施報告書」から確認した。さらに、放射線防護具訓練、HAWの緊急冷却訓練、燃料プール水の注水訓練等の結果及び評価を実施していることを「教育・訓練実施報告書」から確認した。必要な要件を備えた要員が確保されていることを「緊急作業従事者の管理状況一覧表」から確認した。

異常事象発生時に対する教育訓練について施設保全第1課、2課では、教育訓練の実施計画は、「再処理施設に係る業務を行う従業員の保安教育計画」、「法規制に基づく保安訓練(計画)」から「保安規定」に基づく教育訓練計画が立案されていることを確認した。「身体汚染を想定した訓練及びグリーンハウス設置訓練の実施について」、「がれき撤去用重機操作訓練の実施について」からグリーンハウス設置訓練、重機オペレータの訓練を計画していることを確認した。グリーンハウス設置訓練及び重機オペレータの訓練は、「身体汚染を想定した訓練及びグリーンハウス設置訓練の実施結果について」、「がれき撤去用重機操作訓練の実施結果について」から計画した訓練の結果報告及び次の訓練に反映するための反省、課題を抽出していることを確認した。

化学処理施設課では、平成31年1月25日に「保安規定」に基づき実施した、平成30年度再処理施設非常事態訓練／初期消火活動訓練の実施状況を確認した。年間訓練計画を「平成30年度訓練計画表」、「平成30年度保安強化の日に実施する教育・訓練の予定表」から立案していることを確認した。訓練の報告、評価、次回訓練の確認事項等、有効性の評価を実施していることを「平成30年度再処理施設非常事態訓練／初期消火活動訓練の実施結果について」から、負傷者の発見、搬送、初期消火、公設消防との連携も問題なく有効な訓練であったと事業者は評価していることを確認した。

各課の事故対応資機材については、「事故対策手順」、「非常事態の措置に係る計画(再処理施設編)」から、事故対応資機材の管理、リスト、保守点検、点検頻度等について定めていることを確認した。

施設管理部では、施設保全第1課の非常時対応資機材について確認した。「事故対策手順」から施設保全第1課の所掌資機材は、ホイールローダ、油圧ショベルであることを確認した。保守点検は「運搬車両の点検要領書」に基づく年次点検及び月例点検で外観、動作等の点検を実施し健全性を確認していることを「施設定期自主検査記録」から確認した。また、事故対応資機材の保守管理及び保管状況を「定期〔月例〕自主検査票」、「再処理施設 施設定期自主検査記録」、「運転月報」から確認した。

化学処理施設課の事故対応資機材の保守管理は、「停電時の対応要領」、「化学処理施設課停電時の対応要領書」から資機材名称、保管場所、員数、保守点検等について定められていることを確認した。「化学処理施設課点検記録管理標準」等に基づき実施される保守点検は、「緊急安全対策に係る事故対応資機材の検査記録(年次点検)」、「自主検査記録再処理施設の緊急安全対策に係る資機材の検査記録(月例検査)」等から点検実施状況を確認した。事故対応資機材の保管状況は、通信機材、中央制御室空気循環用機材、高線量対応防護服類について「事故対策手順」に定められた保管場所に所定数配置され、名称、管理番号等の識別表示がされていることを現場巡視にて確認した。

### (iii) 火災報知器吹鳴(非火災)事象に対する確認

平成30年12月3日に分離精製工場の凝縮液貯蔵室で発生した火災報知器吹鳴(非火災)事象に対する実施状況を確認した。参集要員が参集し現場指揮所が立ち上がり、「事故対策手順」のフローチャートに従い実施されていることを「分離精製工場における自動火災報知設備吹鳴(非火災報)について」、「12月3日発生の分離精製工場における火報吹鳴 時系列」、「ホワイトボード時系列 写し」から確認した。

異常事象が発生した場合、核サ研及びセンター各部において、環境への影響の拡大防止対策等の必要な措置がされるための手順書等が整備され、体制が整っていることを確認した。

以上の検査結果から、保安検査で確認した範囲において、保安規定の遵守状況に

ついて違反等は認められなかった。

## ②TVF工程制御装置等の更新工事に係る検査

平成30年11月に廃止措置計画変更認可を受けたTVFの工程制御装置等の更新工事に係る管理状況、要領書類の整備状況、工事、作業の安全、使用前自主検査の実施状況について検査した。

廃止措置計画変更手続きでは、再処理施設の廃止措置計画の変更に係る業務のプロセス、実施体制等について定められている「東海再処理施設の廃止措置計画の変更に係る業務の計画」に基づき業務が行われており、TVFの工程制御装置等の更新に係る廃止措置計画変更申請について、「東海再処理施設の廃止措置計画の変更に係る業務の計画」に基づく業務フローどおり実施されていることを「打合議事録 再処理廃止措置技術開発センター安全運営会議(臨時)議事録」、「再処理施設安全専門委員会審議結果報告書」、「回議書 核燃料サイクル工学研究所 再処理施設に係る廃止措置変更認可申請書の提出等について」から確認した。

TVF工程制御装置等の更新工事のガラス固化処理の計画の管理、監視、工事の進捗等については、ガラス固化処理の計画管理に関する業務の計画について定める「ガラス固化処理の計画管理に関する業務の計画」から12.5年計画を5年単位で詳細に定める5年計画、更に1年単位の主要作業スケジュール、日単位の日割り工程表で計画管理を実施することとしている。

このうち、5年計画及び日割り工程表はガラス固化技術開発部会で、12.5年計画及び主要作業スケジュールは廃止措置技術開発センター運営会議で審議し、計画管理を行っていることを「打合議事録 ガラス固化技術開発部会」、「打合議事録 廃止措置技術開発センター運営会議議事録」から確認した。

TVF工程制御装置等の更新工事に係る工事、作業の安全等については、「放射線管理基準」、「特殊放射線作業計画書・報告書等記入要領」に詳細な手順が定められていることを確認した。放射線作業については「特殊放射線作業計画書・報告書等記入要領」に基づき作業計画、諸手続が実施されていることを「その他の放射線作業(非定型)届」から確認した。異常時の連絡体制は、「異常時の対応」等から連絡先を定めていることを確認した。火気使用作業の管理要領を定めている「核燃料サイクル工学研究所 消防計画」に基づき火気使用許可を申請していることを「火気使用許可申請書」から確認した。課員、作業員の作業の安全教育の実施状況については、「KY実施記録」、「安全衛生チェックリスト」、「施設管理チーム作業日報」等から作業手順書の周知教育、ツールボックスミーティングを実施していることを確認した。作業の安全等の管理状況は、保全作業の管理要領を定めている「廃止措置技術開発センター 保全作業管理要領」の業務フローどおり作業を管理していることを「保全作業伝票」から確認した。また、TVF工程制御装置等の更新作業手順書の妥当性は「作業手順書等の妥当性確認シート」から作業担当課長が確認していることを確認した。

TVF工程制御装置等の更新工事に係る使用前自主検査の仕組み、体制、手順書



等の整備状況については、「保安規定」に基づく使用前自主検査に係る検査の計画から使用開始までに必要な手順等について定められている「試験・検査管理規則」に基づき、仕組み、体制、役割分担、業務フロー、検査員の要件・独立性、技術基準の適合性判断、リリース許可等の検査・試験の手順が定められていることを「使用前自主検査に係る実施手引き(再処理施設)」等から確認した。TVF工程制御装置等の更新工事の使用前自主検査の計画、検査体制、検査員、検査立会者の立会区分等について定めている「再処理施設の保安に係る検査 使用前自主検査計画書 工程制御装置等の更新」、「再処理施設の保安に係る検査 使用前自主検査要領書 工程制御装置等の更新(仮設制御盤)」から検査体制表、立会区分表を確認した。作動検査の検査立会では、検査立会者が検査対象機器を網羅的に選定していることを「使用前自主検査 立会記録」から確認した。使用前自主検査を実施する検査員については、「その他の放射線作業(非定形型)届」、「作業員名簿」から検査員氏名が記載されていることを確認した。必要とされる検査員の要件は、個別の使用前自主検査要領書で定められており「再処理施設の保安に係る検査 使用前自主検査要領書 工程制御装置等の更新(仮設制御盤)」では、購買検査員、中級運転員又は技術副主幹の資格を要求している。検査員の教育、認定について定めている「教育・訓練管理規則」に基づき評価、認定された購買検査員、中級運転員又は技術副主幹は、「平成30年度 ガラス固化部 ガラス固化管理課 力量到達評価表」、「運転員昇格審査シート(中級運転員)」、「運転員認定書」等に記載され、この中から検査員が選任されていることを確認した。検査員の独立性については「試験・検査管理規則」、「使用前自主検査に係る実施手引き(再処理施設)」から保守作業を実施した作業員は検査に当たってはならないことを定めている。検査立会者は品質保証課員、検査員はガラス固化処理課のガラス固化管理課兼任者が検査を実施していることを「使用前自主検査結果」、「使用前自主検査 立会記録」、「作業員名簿」から確認した。

リリースの許可については、次工程への引渡しは検査員が合格と判断し検査記録にサインした時点、最終のリリースは技術基準の適合性確認後、核燃料サイクル工学研究所長の承認をもって使用開始可能となることを「試験・検査管理規則」、「使用前自主検査に係る実施手引き(再処理施設)」から確認した。「試験・検査管理規則」、「使用前自主検査に係る実施手引き(再処理施設)」に基づき使用前自主検査要領書を制定、独立性が保たれ必要な力量を持った検査員が検査対象をもれなく検査し、検査立会者が網羅的に選定した立会対象に立会い、最終リリースを核燃料サイクル工学研究所長が承認していたことを「使用前自主検査結果」から確認した。

以上のことから、今回の保安検査で確認した範囲において、保安規定の遵守状況について違反は認められなかった。

### ③ユーティリティ施設の管理状況に係る検査

再処理施設として必要なユーティリティの確保は重要であることから、保守点検管理

状況及びユーティリティの供給に異常を認めた場合、又は異常が発生するおそれがある場合どのような措置を講じているか、ユーティリティ施設のうち蒸気供給設備について検査した。

「保安規定」に基づくユーティリティ施設の業務フロー、体制、仕組み、運転管理、保守管理等の手順が定められた「中央運転管理室ボイラ設備運転管理要領書」、「ユーティリティ供給設備保守管理要領書」、「ユーティリティ供給停止管理要領」、「運転及び保守管理に係る計画」に基づき、運転管理、保守管理等が行われていることを以下のとおり確認した。

ユーティリティ施設の運転、保守の計画、体制、監視対象等については、「運転及び保守管理に係る計画」に基づき計画立案することが定められており、年度初めに次年度の計画が立てられていることを「平成30年度 機械設備チーム 主要保全計画(工務技術部運転課)」から確認した。運転管理、水質管理、日常巡視点検プロセスフロー、運転要員に要求する公的資格等については、「中央運転管理室ボイラ設備運転管理要領書」に明文化されていることを確認した。請負運転員の必要資格の要求及び資格保有状況を「請負契約仕様書」から必要人数確保していることを確認した。

保全については、保全計画、保全の分析評価について定めている「ユーティリティ供給設備保守管理要領書」に基づき保全方法、重要度、劣化度、点検頻度等について定めると共に毎年見直しを実施していることを「中長期保全計画(中央運転管理室)」から確認した。「機械設備チーム月間保全計画」で月単位の作業計画を管理していること、「中央運転管理室・各種回転機器類保守管理表」で部品単位の点検頻度、点検実績、点検予定を管理していることを確認した。日常の巡視点検については、「中央運転管理室ボイラ設備蒸気供給日常点検表」からパラメータの監視を実施していることを確認した。

定期点検等でユーティリティの供給を計画停止させる場合の運用方法について定めている「ユーティリティ供給停止管理要領書」に基づき、ユーティリティ施設の計画停止可能な時期を関係各課と調整し、その結果を核サ研内へ周知していることを「機械設備チーム主要保全作業工程表」、「再処理施設保安規定第189条第4項、第5項に基づくユーティリティ供給停止承認申請書」、「再処理施設ユーティリティの供給停止」、「業務連絡書 平成30年度蒸気供給の停止について」から確認した。

センター内の蒸気供給用のボイラが、平成30年7月24日の3号ボイラの停止に引き続き10月29日に1号ボイラも停止し、2号ボイラのみ運転可能となった事象のボイラ水管漏えい事象に係る不適合処置、是正処置、再発防止対策等を検査した。

工務技術部運転課が、不適合の処置及び是正処置の実施中であることを「不適合管理報告書 再処理用ボイラ(3号)内での水の漏えい(H30-再-002)」、「不適合管理報告書 再処理用ボイラ(1号)内での水の漏えい(H30-再-005)」及び「是正処置計画書 再処理用ボイラ(3号)内での水の漏えい、再処理用ボイラ(1号)内での水の漏えい(H30-再-002/-再-005)」から確認した。不適合処置としては、1号ボイラは漏水した水管について施栓処置を行い速やかに運転可能な状態に戻したが、3号ボイラの修

理後に改めて調査等の必要な対応を図る予定としていること、3号ボイラは、原因調査、補修等の必要な措置を実施するとともに、対策が完了するまでの間使用禁止としていることを「不適合管理報告書 再処理用ボイラ(3号)内での水の漏えい(H30-再-002)」、「不適合管理報告書 再処理用ボイラ(1号)内での水の漏えい(H30-再-005)」から確認した。

是正処置については、「是正処置計画書 再処理用ボイラ(3号)内での水の漏えい、再処理用ボイラ(1号)内での水の漏えい(H30-再-002/-再-005)」から、同時期に同一形式の複数基のボイラが故障したことが問題であると考え、腐食に起因する同時複数基の漏水事象発生の要因を検討し、以下の是正処置計画が策定されていることを確認した。

- ・水管の肉厚測定を今後年次点検の項目として、計画的な補修を実施する。また、これらの補修に合わせて腐食源である堆積物を低減するために除去作業を行う。
- ・水管の腐食による漏えい事象が同時期に複数のボイラで発生しないよう、運転時間に差をつけ腐食の進行を管理する。
- ・速やかに復旧可能な処置として水管の予備品を確保する。
- ・運転・保守管理方法を「中央運転管理室ボイラ設備運転管理要領書」、「ユーティリティ供給設備保守管理要領書」に反映する。

処置予定日は平成30年12月14日から平成31年7月31日としている。その他、「中長期保全計画(中央運転管理室)」に肉厚測定項目の追加、停止中の保管環境の管理方法の検討、運転、補修データ等を踏まえ運転サイクルのスパンの検討等、処置完了後も改善に取り組み、見直しを図る計画であることを聴取により確認した。

ユーティリティ施設のボイラの設置場所及び制御監視場所である中央運転管理棟の現場巡視を実施した。制御室では、「中央運転管理室ボイラ設備運転管理要領書」に基づき3時間毎に主要運転パラメータを記録していることを「中央運転管理室・ボイラ設備状態確認表」から確認した。再処理用ボイラ(2号)が連続運転中、再処理用ボイラ(1号)は待機状態、再処理用ボイラ(3号)は補修作業中であることを「中央運転管理室・ボイラ設備状態確認表」及び制御室内表示器類から確認した。また、運転管理方法の改訂は是正処置として検討中であるが、試運用として再処理用ボイラ(2号)を集中的に運転していることを聴取により確認した。

以上のことから、今回の保安検査で確認した範囲において、保安規定の遵守状況について違反は認められなかった。

#### ④その他必要な事項について

過去の保安検査において、自主的に改善するとした事項としては、平成28年度第4回保安検査で確認したガラス部のTVFの予備品管理の仕組みが不十分であったことへの対応状況については、予備品管理要領等の課内規則を改定中。平成30年度第2回保安検査で確認された保安規定と放射線管理基準での教育項目の齟齬に係る是正

処置については、是正処置計画案を策定中である。いずれも平成31年2月末の品質保証委員会で審議する予定であることを「平成28年度～30年度再処理施設保安検査における意見を踏まえた自主的な改善に係る対応状況について(継続案件)」から確認した。前回の保安検査以降、是正処置が完了したものはなかった。

以上のことから、今回の保安検査で確認した範囲において、保安規定の遵守状況について違反は認められなかった。

2) 追加検査項目

なし。

(3) 違反事項

なし。

4. 特記事項

なし。

(別添)

保安検査日程

月 日	2月11日(月)	2月12日(火)	2月13日(水)	2月14日(木)	2月15日(金)
午 前		●初回会議	●検査前会議	●検査前会議	●検査前会議
		◎異常事象発生時の措置に係る検査	◎異常事象発生時の措置に係る検査	●異常事象発生時の措置に係る検査の現場巡視	○TVF工程制御装置等の更新工事に係る検査
午 後		◎異常事象発生時の措置に係る検査	◎異常事象発生時の措置に係る検査	○TVF工程制御装置等の更新工事に係る検査	○TVF工程制御装置等の更新工事に係る検査
		●チーム会議 ●まとめ会議	●チーム会議 ●まとめ会議	●チーム会議 ●まとめ会議	●チーム会議 ●まとめ会議

月 日	2月18日(月)	2月19日(火)	2月20日(水)	2月21日(木)	2月22日(金)
午 前	●検査前会議	●検査前会議	●検査前会議	●検査前会議	●検査前会議
	○TVF工程制御装置等の更新工事に係る検査	○ユーティリティ施設の管理状況に係る検査	○ユーティリティ施設の管理状況に係る検査	●ユーティリティ施設の管理状況に係る検査の現場巡視	○その他必要な事項
午 後	●検査結果の整理	●検査結果の整理	●検査結果の整理	●検査結果の整理	●検査結果の整理
	●チーム会議 ●まとめ会議	●チーム会議 ●まとめ会議	●チーム会議 ●まとめ会議	●チーム会議 ●まとめ会議	●チーム会議 ●最終会議

※○:基本検査項目、◎保安検査実施方針に基づく検査項目、●:会議/記録確認/巡視等